

生駒・高山開発の見直し要請書を提出  
—市・知事などに希少種30種超確認アセス逃れ警戒—

文

岡 秀 郎（保全協会理事）  
自然環境保全協会奈良

奈良県生駒市内の生物多様性が極めて高い高山地区の288haを開発する「高山第2工区—まちづくり事業」が進んでいるため、自然環境保全協会奈良と保全協会は連名で、8月7日、生駒市長と学研高山地区南エリア土地区画整理準備組合、生駒市議会、奈良県知事、県議会などに対し、「現行まちづくりプラン等を見直し、自然環境・生物多様性を保護保全する資源活用事業への転換とその実施等の要請・陳情書」を提出した。当日は県庁の県政・経済記者クラブで記者会見を行い、朝日、奈良、毎日の新聞など5社が取材し、各紙に記事が掲載された。

### < 要請・陳情書の概要 >

まちづくりプランは、土地区画整理による面整備を基本として、全面的改変となる構想・計画だが、高山地区は生物多様性に満ちた広大な里地里山地帯で、国際的にも生物多様性の危機対策が喫緊の課題となっており、多様な資源を保護保全し持続可能に活用する事業として見直し実施すべき高度の合理性、必要性が強く認識される。

### 1. 高山第2工区における、極めて豊かな自然環境・生物多様性・生態系サービスの質・量の捕捉、および評価、保護保全の合理性、必要性の確認

私たちが2025年1月から行った観察調査で、短期間ながらも、絶滅危惧種として、食物連鎖ピラミッド上部のサシバ(国絶滅危惧Ⅱ類、奈良県絶滅危惧)、オオタカ(国準絶滅危惧、県希少)などから、下部

のニホンアカガエル(県絶滅危惧)、県希少種の草本など31種を確認している(以下に一部掲載)。これら資源の質・量を正確、適正に捕捉、評価し、保護保全の合理性、必要性を確認してください。

◇イタチ(県絶滅危惧)／ミゾゴイ(国絶滅危惧Ⅱ類、県絶滅危惧)、ミサゴ(国準絶滅危惧、県希少)、ヒクイナ(国準絶滅危惧、県絶滅危惧)、アオジ(県絶滅危惧)、トラツグミ(県希少)、カシラダカ(IUCN2016絶滅危惧Ⅱ)

### 2. 自然環境・生物多様性・生態系サービスの調査、および環境影響評価を実施し、決して、いわゆる“環境アセスメント逃れ”を行わないこと

プランには、自然環境・生物多様性の資源の質・量に関する記述や科学的情報が全くなく、高山地区が有する自然史や生態系資源と乖離したまま作成されている。二十数年にわたり、自然環境・生物多様性の科学的情報は不明の状況が続いている。

開発面積は、南部のエリアでも203haに及び、このうち先行する区画整理事業としては、「南エリア」の47ha、「ゲートエリア」の43haの2つに分けられている。奈良県環境影響評価条例は、環境影響評価の実施が必要な事業の面積を50ha以上としているが、生駒市等は、両エリアとも50ha未満であるため環境影響評価の必要がない、と言及している。プランでは、両エリアは一体的な事業・開発であるにもかかわらず、事業としては各々50 haにわずか



に満たない面積として区分され、環境影響評価を回避する、いわゆる“環境アセスメント逃れ”の設定であると推察することが避けられない。両事業が仮に個別であっても、合計面積は50haを超え、またそれぞれでもほぼ50haであるため、いずれにせよ条例に基づく環境影響評価を実施することを要請する。

### 3. 生物多様性基本法等の法制度の尊重と順守、保護保全の実施

基本法第五条<地方公共団体の責務>は「地方公共団体は、基本原則にのっとり、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」／また第二十七条<地方公共団体の施策>は「地方公共団体は、前節に定める国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を、これらの総合的かつ計画的な推進を図りつつ実施するものとする」／さらに第六条<事業者の責務>は「事業活動が生物の多様性に及ぼす影響を把握するとともに、他の事業者その他の関係者と連携を図りつつ生物の多様性に配慮した事業活動を行うこと等により、生物の多様性に及ぼす影響の低減及び持続可能な利用に努める」としている。

288haの開発面積は、1970年大阪万博の会場に匹敵し、大阪城公園の3倍弱という広大な空間

で、こうした大規模で、かつ得難く高い価値を有する、言わば公共的な資源・財産の改変は、膨大な損失を引き起こすこととなる。

### 4. 「高山第2工区ーまちづくり事業」プランの見直し、および自然環境・生物多様性を保護保全し持続可能に利用するワイズユースな資源活用事業の実施

「生物多様性国家戦略23-30」も生物多様性の損失を止めて反転させるネイチャーポジティブ(自然再興)の実現を掲示し、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する「自然共生サイト」の登録制度も設けている。今や人間が所有する資源の価値を一時に使い尽くしてしまう時代ではなく、賢明に活用し地域にも“果実”を産み出すワイズユースの保全事業こそが求められ、明らかにその有利性は高い。

生駒市を含め地権者の皆様が所有しておられる、それら生態系の多大なる資源を持続、継承し、里地里山保全活用事業などへと転換していくプランを実施されるよう要請します。(「市民提案 高山里山公園マスタープラン」参照)

### 5. 上記内容を実施していくため、学究・専門家、有識者、市民、事業団体、NPO等を含めた協議の機能を設定すること

高山の観察会・保全活動  
参加メンバー大募集  
→連絡は事務局へ



**生駒の土地開発「生態系配慮を」**  
市民団体 希少種確認  
生駒市で進められている「学研高山地区第2工区の土地開発計画」をめぐり、地元環境団体などが7日、希少な生き物も生息する生態系が破壊される可能性があるとして、生物多様性の保全に配慮した計画に見直すよう市などに要請した。要請したのは、同市の市民団体「自然環境保全協会奈良」(岡秀郎代表)と公益社団法人「大阪自然環境保全協会」両団体は117月に現地では、サンバやオオタカ、ニホンアカガエルなど国や県のレッドリストに載っている約30種の生き物が確認されたという。岡代表は会見で「素晴らしい自然が広がる地帯で、現計画には反対」と強調。現地の実態把握を進め、自然環境に詳しい専門家らの意見を聞く協議会の設置を訴えた。高山第2工区は、総面積288ha。企業・学術研究機関の立地や住宅整備が想定されており、南エリア(47ha)などで土地の整理事業に向けた準備が始まっている。市学研推進課は取材に「南エリアでは環境調査の実施を予定している」としている。(阪田幸人)

朝日新聞奈良版(8月10日付)

**高山第2工区、見直しを**  
2環境保全協 知事らに要望  
自然環境保全協会奈良(岡秀郎代表)と大阪自然環境保全協会(岡田博代表)は7日、関西文化学術研究都市・高山地区第2工区(生駒市288ha)の「まちづくり」事業の計画を見直すよう小紫雅史市長と山下真紀市議に要請書を提出した。多様な資源を保全し、持続可能に活用する事業へと見直ししてほしい。「生態系に配慮する計画。今の国際的な潮流の流れ則していない」と批判する。高山地域は15年、環境省の「生物多様性保全の流れる川」に選出された。さらに今年11月に同団体は、絶滅危惧種や希少種とされる30種類以上の動植物を確認。サンバは現地で繁殖している可能性が高いと環境保全の重要性を強調している。(山口紀儀)

毎日新聞奈良版(8月9日付)